

国内旅行傷害保険通知書

引受保険会社： A I G損害保険株式会社

保険種目 : 国内旅行傷害保険（包括契約）
証券番号 : 2957881017
契約者名 : 新常磐交通株式会社
1人あたりの保険料 : 500円

本通知書は国内旅行傷害保険（包括契約）の被保険者（保険の対象となる方）であることを証明する書面であり、万一の事故の際、保険金請求手続きに必要な書面です。

ご旅行中は、本通知書を必ずご携帯ください。

なお、ご予約時の旅行終了日（帰宅日）が延びる場合などで、旅行期間の延長を希望される場合は、延長のお手続きが必要になりますので、取扱代理店までお問合せください。

1人あたりの保険金額

旅行期間（保険期間）		日帰り・2日 （1泊2日）まで	4日（3泊4日）まで	7日（6泊7日）まで
保険金額 または 日額	死亡保険金額	1,000万円	1,000万円	880万円
	後遺障害保険金額 （後遺障害の程度に応じて）	40万円～1,000万円	40万円～1,000万円	35.2万円～880万円
	入院保険金日額 （180日限度）	3,300円	4,350円	1,900円
	手術保険金 （入院の有無に応じて1事故につき1回）	入院中の手術は入院保険金日額の10倍、入院中以外の手術は入院保険金日額の5倍をお支払いいたします。		
	通院保険金日額（90日限度）	1,600円	1,500円	1,200円
	個人賠償責任保険金額 （自己負担なし）（支払限度額）	3,000万円	3,000万円	3,000万円
	携行品損害保険金額（支払限度額） （自己負担額3,000円）（1個1組または1対につき10万円）	10万円	5万円	5万円

保険金請求に関するお問い合わせは、旅行申込をされた取扱代理店または弊社へご連絡ください。

24時間受付 事故受付センター

0120-04-1799（通話料無料）

※お問合せいただく際には通知書上部に記載の証券番号をお知らせください。



約款については、弊社Web約款サイト
<https://travel.aig.co.jp/ctr/dta/yakkan>

または左記二次元コードからご確認ください。

【承認番号：C-230067】

契約・延長に関するお問い合わせは下記まで
取扱代理店：新常磐交通株式会社 観光事業部
〒970-8035 福島県いわき市明治団地 4-1
TEL：0246-88-8799

Webによる総合ヘルスケア相談サービス Doctors Me「新型コロナウイルス感染症」のご相談も対応！

Doctors Me(ドクターズミー)は、「新型コロナウイルス感染症」に関するご相談も承っています。医師、カウンセラーといった健康に関する専門家が対応しています。どうぞお気軽にご相談ください。

※Wi-Fi環境でアクセスされることをお勧めします。
※Doctors Me(ドクターズミー)は株式会社ケアネットの登録商標です。
※サービスの内容や範囲は予告なく変更・中止することがあります。

- 利用可能期間
保険期間中だけでなく、保険期間終了日の翌日から30日間ご利用いただけます。
- 利用方法
下記の「Doctors Me 利用案内ページ」へアクセスし、利用方法の詳細や注意事項を確認ください。

<https://travel.aig.co.jp/dta/cst78>

